

クローズアップ

平成26年6月定例会

6月定例会 議案審議のあらまし

平成26年度一般会計補正予算第2号を可決

新庁舎建設の基本設計経費や大規模建築物等の耐震診断費用の助成など

—平成26年度
一般会計補正予算第2号を可決—

今回の補正予算は、いずれも早急な対応が必要なことから、一般会計補正予算（第3号）と分けて提案するもので、既定の歳入歳出予算に6千685万5千円を追加するものである。

主な内容は、検討を進めている新庁舎の建設に向けた基本設計等に必要となる経費を計上するほか、不特定多数の者が利用する建築物等の耐震診断費用の助成に要する費用等を措置するものである。

債務負担行為は、新庁舎建設に係る実施設計等委託事業について、本補正予算に措置した基本設計等と一括で契約することに伴い、契約期間が平成26年9月頃から平成27年10月頃までの2か年度にわたるので設定するものである。

財源としては、耐震診断費用の助成に係る県支出金を計上するほか、庁舎建設改修基金からの繰入金及び財政調整基金を取り崩して対応するもので、繰入後の財政調整基金の残高は8億9千208万円となる。

本会議では、全会一致で可決した。



平成26年度一般会計補正予算第3号を可決

畑中黒目川公園の拡張、石神小学校への夜間照明灯設置費用など

—平成26年度
一般会計補正予算第3号を可決—

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算に3億7千97万5千円を追加し、総額を47億4千531万1千円とするものである。

主な内容は、相続発生に伴う野寺小学校用地の購入や栄中央集会所の改修に要する費用のほか、東日本震災で被災した東松島市への職員派遣や畑中黒目川公園の拡張、石神小学校への夜間照明灯設置などに必要となる費用を措置するものである。また、今後の不測の事態に備えるため、残額が少なくなった予備費を増額するものである。

債務負担行為として、平成27年10月に稼働を予定している次期住民情報システムの借上事業について、本年度から事前準備を行うために契約を締結する必要があることから、設定をするものである。

財源としては、内示等のあった国県支出金を計上するほか、市債



畑中黒目川公園の拡張予定地



夜間照明灯が設置される石神小学校の校庭

等を増額し、なお不足する財源については財政調整基金を取り崩して対応するもので、繰入後の財政調整基金の残高は6億9千561万8千円となるものである。

議会では、歳入について、「社会資本整備総合交付金が減額となっているが、その理由は」との質疑、歳出について、「東日本震災被災市町村応援職員として再び東松島市へ派遣する経費は」「さつま祭りの主催者である栄四丁目商店会に対し、運営や安全対策に関して改善要望を考えているか」「マイナンバー制度の導入について」「導入に要する費用について、国からの補助金に加えて市の財源から支出する理由は」「導入に際し、自治体クラウドの導入による経費削減は検討したか」などの質疑の後、4常任委員会に付託し、審査した。

本会議では、マイナンバー制度について「自治体が個人情報保護システムを追加してしまうことは不安だ」「今後の財政の負担となる一方、行政サービスの効率化や市民にとってのメリットが不明確だ。不正アクセスや個人情報流出の可能性があることが心配だ」との反対論、「マイナンバー制度は、公平な社会保障制度の基盤となり、社会保障の充実、行政事務の効率



昨年行われたさつま祭りの様子

新座市役所新庁舎の建設に向けて

—新座市新庁舎建設設計者選定審査会条例を可決—

新庁舎建設に係る設計者の選定を厳正かつ公平に審査する新座市新庁舎建設設計者選定審査会を設置するため、提案をするものである。

議会では、「第2条の学識経験者4人の人選は、どういふ方々を考えているのか、また選任の時期はいつまでに確定する考えなのか」との質疑の後、全会一致で可決した。

6月定例会で、次の方の選任に同意しました。

◆固定資産評価審査委員会委員

- 赤塚 鉄 男氏
- 岡村 眞智子氏
- 小川 清氏

保育園舎の建替えに向けて

—工事請負契約の締結について（新座市立第二保育園新築工事）を同意—

老朽化した第二保育園の園舎を建て替えるため、2億9千160万円で工事請負契約を締結することについて、議会の同意を得るものである。

議会では、「入札経過及び契約内容の資料を見ると、9社が入札に参加し、5社が辞退している。5社も辞退するのは、非常に多いと思うが、辞退した企業に対し、調査等はしたのか。入札結果を見ると2億7千万円で2社が応札して、くじ引によって決まっているが、2億7千万円は最低制限価格でも、予定価格の2億8千200万円でもないのに、2社が同額で入札

していることに、市は何か感じているのか」「建設予定地に接する市道第64―54号線と、市道第66―22号線は高低差がある。片側が住宅で、もう片方は畑なので、圧迫感があるのか、どの程度の高さまで盛土するのか。設計図には駐輪場がないが、市道第66―22号線側からも、保護者は入れるのか」との質疑の後、全会一致で同意した。



第二保育園建設予定地

平成26年第2回臨時会を開催

第二中学校校舎トイレ大規模改修工事など

—工事請負契約の締結に同意—

7月16日に平成26年第2回臨時会が招集され、新座市民会館条例の一部を改正する条例を始め、（仮称）新座ふれあいの家建設工事と新座市立第二中学校校舎トイレ大規模改修工事の工事請負契約の締結についての3議案が提案されたが、新座市民会館条例の一部を改正する条例は、市長から撤回の申出があり、全会一致で承認した。

◆新座市立第二中学校校舎トイレ大規模改修工事

国庫補助事業を活用した大規模改修の整備を図るため、第二



大規模改修工事前の第二中学校の男子用トイレ



クローズアップ

平成26年6月定例会

市長から報告を受けました 全員協議会から

◆4月25日

Ⅲの見直しについて

前期5か年のスタートから3年間の進捗状況等の評価を行うとともに、市議会で指摘を受けた箇所や、市長への手紙等に寄せられた車道の拡幅等新たな要望49か所を含めて見直すこととした。

なお、新たな要望については、整備区分を①拡幅用地買収事業、②生活道路拡幅整備事業、③その他事業の3つの事業区分に分け、それぞれ①は7か所、②は1か所、③は5か所の計13か所を見直すこととした。

◆6月5日

1 社会保障・税番号制度の導入に向けた本市の対応について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）が平成27年10月から施行され、住民基本台帳に記載された全ての人に12桁の個人番号が付番される。平成28年1月からは、住民基本台帳カードに代わる個人番号カードの交付と行政機関等における手続で個人番号の利用が開始される。

制度導入に当たり、市において、個人番号の通知、個人番号カードの交付、個人情報保護への対応、システム改修、事務手続の変更に伴う条例改正等が必要になる。市では、本年5月30日に情報の集約・検討等を行い、全庁で連携を図ることとした。

2 住民情報システムの更新について

現行システムは、平成28年9月末で契約期間満了となるが、平成27年10月からマイナンバー制度が

導入されるため、新システムの導入を1年前倒しして実施することとした。

今後は、新システム導入に係る平成26年度一般会計補正予算を議決いただけたら、業者と速やかに契約を締結し、マイナンバー制度の導入に合わせた新システムの本稼働に向けて、作業を進めていく。

なお、経費については、国庫補助金の交付が予定されている。

3 新座市子ども・子育て支援新制度について

新制度は、平成27年4月から本格的にスタートする予定である。市では、昨年10月末に新座市子ども・子育て会議を設置し、これまでに5回開催した。昨年11月に実施した「新座市子育て支援に関するアンケート調査」の結果に基づき、新座市子ども・子育て支援事業計画に記載する事項について、各委員に協議いただいている。

新制度施行に当たって、市が定める各基準の条例案は、9月定例会に提案させていただく。また、国の子ども・子育て会議において、児童1人当たりの保育に係る費用が提示された。利用者負担に係る条例案については、12月定例会への提出を目指している。

4 新座市条例の改正の要旨について

地方税法等の一部を改正する法律が平成26年3月31日に公布されたことに伴い、新座市条例について整備を図るもので、主な改正点は、法人市民税法人税割の引下げ及び軽自動車税の引上げに関するものである。

法人市民税法人税割の引下げは、税率を2.6%引き下げ、現行の税率

14.7%を12.1%に、主に資本金額1億円以下又は法人税額が年500万円以下の小規模法人の税率12.3%を9.7%に改める。

軽自動車税の引上げは、軽自動車等と普通自動車との税率の格差を是正し、負担の公平化を図る観点から標準税率を引き上げ、現行税率を車種の区分に応じて約1.25倍又は1.5倍に引き上げるほか、税額の下限額を現行の1千円から2千円に引き上げるものである。

軽自動車等に係る標準税率の改正表(抜粋)

区分	現行	改正案
適用年度	～平成26年度分	平成27年度分～*
原動機付自転車(50cc以下)	1,000円	2,000円
4輪自動車(軽自動車以上)	乗用	7,200円
	貨物用	4,000円
	乗用	10,800円
	貨物用	5,000円

*平成27年4月1日新規登録車から適用

5 新座市新庁舎建設基本計画の策定等について

基本計画は、庁内素案を基に、市議会に設置された新庁舎建設検討特別委員会及び新座市新庁舎建設市民検討会議で意見を伺い、新庁舎建設推進本部において検討してきた。検討の結果、修正案について、特別委員会及び市民検討会議からおおむね了承を得たので、5月26日に基本計画を決定した。

建設費用の概算額についても、基本計画の検討を進める中で見直しを行い、基本設計・実施設計に係る費用は、工事監理費も含めて大幅に減額修正した。

決後、募集の手続を実施し、委託候補者を決定していく。9月頃から基本設計に着手し、特別委員会及び市民検討会議にも随時案を示し、修正を加えながら基本設計をまとめていく。

6 耐震改修促進法の改正に伴う要緊急安全確認大規模建築物及び通行障害建築物に対する助成事業の創設について

国は、建築物の耐震改修の促進に関する法律の大幅な改正を行い、一定規模以上の不特定多数の方が利用する建築物等の所有者は、平成27年12月末を期限として、耐震診断を実施するとともに、市への報告が義務化され、市は、その結果を公表することとなった。改正を受け、調査した結果、市内で28棟が該当することが判明した。耐震診断費用の一部について、国の支援制度が創設されたが、市の助成制度の有無により補助割合が異なるので、市として助成制度を創設することとした。また、通行障害建築物に対する助成事業は、県が指定する緊急輸送道路のうち最重要路線沿線に築造された建築物で、地震による倒壊により道路を閉塞する建物に対し、耐震診断費用の一部を県が補助する制度であり、市内対象路線は、国道54号の一部と国道463号である。要綱等による助成制度を市が整備した場合に県から助成されるので、要綱を整備し建築物所有者へ積極的な活用を促していく。

◆6月11日

不動産公売を実施した案件に係る固定資産税・都市計画税の賦課誤りについて

昨年10月の不動産公売を実施した案件の中に、固定資産税、都市計画税の賦課誤りのある案件があった。賦課誤りのあった方に対し

ましては、多大な御迷惑をおかけしたことを心から深くお詫び申し上げます。

本件の経過は、昨年10月に本件対象者の市税等の滞納に係る差押え不動産の公売を実施したところ、応札者がいたので、その売却代金を滞納となっていた市税等に充てた。その後、当該応札者から落札した不動産の固定資産税、都市計画税の課税額について調査の依頼があったので、確認したところ、賦課誤りが判明し、これを受け、本年4月に元々の所有者の方の自宅を訪問し、わびるとともに事情を説明し、関係書類を渡した。その後、納め過ぎとなっていた金額を返した。

本件対象者の市税等の滞納は、平成の初め頃からのものであり、不動産公売の実施時点では、他の税目も含め相当程度の滞納額となっていたので、滞納解消のためには不動産公売が妥当であると判断し、公売を実施した。

この度の賦課誤りの責任の全ては市にあり、事の重大さを深く受け止め、早急に調査を行い、今後はこのようなことのないよう細心の注意を払い事務に当たる。改めて、この度の賦課誤りにより多大な御迷惑をおかけした市民の方に対しましては、心から深くお詫びするとともに、市税務行政の信頼確保のために最大限の努力をする。

◆7月16日

1 旧新座小学校校跡地売却土地の地盤改良工事について

旧新座小学校校舎等解体工事が完了し、7月31日に買受事業者へ土地の引渡しを行う予定だったが、売却地の一部で地盤が軟弱化し、買受事業者から現在の地盤の状況では引渡しは受けられないとの意向が示された。協議した結果、市

で地盤改良を行うこととし、本年9月末まで土地の引渡しを延期した。現在、地質専門業者に委託し、周辺住宅への影響が少なく、地盤軟弱化を解消できる工法の検討をしている。

2 固定資産全件調査について

市内で課税対象となっている約4万5千棟の建物及び約7万筆の土地について、11人体制の特別班を編成し、7月1日から12月末日までの予定で確認業務を行う。調査概要としては、航空写真による確認、現地調査を行い、小規模住宅用地の適用がなされていないものがないか、滅失家屋に賦課しているものがないかを優先的に確認している。賦課誤りが発見された場合、過去の課税内容を調査し、順次返還手続を行う。

また、新座市固定資産税・都市計画税等に係る返還金支払要綱を改正し、同税の過誤納金については、最長20年間分まで返還することとした。

3 6月25日の大雨被害及び対策について

畑中二丁目地内の一部地域に被害が集中した。今後の対策として、土嚢(のう)の配備、横断側溝の整備、グレーチング蓋への交換等を行った。また、一部の被災世帯には見舞金を支給した。

4 法人保育園の新設及び建替えについて

今年度法人保育園は、(仮称)野火止五丁目保育園(定員73名)を新設し、光保育園(30名増の定員90名)及び山びこ保育園(12名増の定員102名)を建て替えることとし、平成27年4月の開園に向けて準備を進めており、公立保育園等の建替えと併せ、135名の定員増が図れる予定である。

一般質問

ダイジェスト

市政全般にわたり、市長を始めとする執行機関に対して行う質問を一般質問といいます。その要旨をお知らせします。



政和会
並木 傑

子ども・子育て支援新制度の進捗状況について

問 来年度から子ども・子育て支援新制度が開始されることに伴い、新制度に向けた進捗状況を伺う。

答 新座市子ども・子育て支援の事業計画の計画策定が遅れており、来年度2月となる。また、事業実施の基礎となる各基準の条例案を本年9月議会に提案したい。

待機児童対策について

問 現在の待機児童の状況と新制度が導入される来年度以降の今後の待機児童解消策を伺う。

答 保育所の新設、建替え、幼稚園の認定こども園の設置で105人の定員増が図られる。来年度以降は子ども・子育て支援事業計画に基づき、待機児童の解消を図る。

大和田二・三丁目地区土地区画整理事業について

問 柳瀬川に架設する橋について所沢市や周辺住民との協議状況は。

答 本年2月に所沢市長と担当部局から、橋の設置について了承を得た。橋梁の具体的な位置や線形については、関係地権者に説明等を行い了承を得た段階で明らかにする。



柳瀬川への橋梁設置予定エリア



公明党
鈴木 秀一

災害時要援護者支援制度について

問 災害時要援護者支援ガイドのPRと活用方法について伺う。

答 本年2月に町内会を通じて回覧をお願いした。今後も、出前講座等の際に参加者に配布するなど機会を捉えて周知を図っていく。また、防災訓練等でも活用していただければと考えている。

乳幼児の予防接種について

問 ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンの接種を産後の里帰り中に行くと、費用の持ち出しになる。還付金制度により、全国どこでも接種が受けられるようにすべきと考えるがどうか。

答 平成26年度中には対応できるように、還付金制度を創設する。

障がい者の就労機会の拡充について

問 就労支援センターのPRを活用し、新座市の企業が障がい者を雇用できるような環境作りに努めるべきではないか。

答 障がい者の方や障がい者雇用を検討している企業が、見て分かりやすいパンフレットに改定する。また、ホームページの充実を図り、新たな職場開拓にも力を入れ、就労支援の充実に努めていく。



市役所内に設置されている障がい者就労支援センターの相談窓口



育の会
塩田 和久

志木駅南口ロータリー内の路線バスの安全運行確保について

問 朝の通勤・通学時間帯は、一般車両が路線バスの運行の妨げになり、特に雨の日は身動きできない。一般車両の時間指定進入禁止等、何らかの対応ができないか。

答 進入規制について、新座警察署と協議した結果、規制することはできないとの回答だった。今後、一般車両を暫定駐車場へ誘導するような案内看板をバス停付近に設置して対応する。

市営プール監視員の増員について

問 予算を増やしても、市営プールの人命を守る監視員の増員を図るべきと思うが市の考えを伺う。

答 監視員を増員するよりも、救命活動等の確かな監視業務ができるように、資格を取得した者が監視業務に当たるよう指導している。

新座駅南口通線の自転車レーンについて

問 看板で自転車と歩行者の通行区分はされているが、分かりにくい箇所がある。看板を増やすなど安全な通行対策ができないか。

答 早急に通行区分を示す標示シールを追加して貼り付けるように業者に発注した。



歩道に貼られた通行区分の標示シール



公明党
野中 弥生

障がい者のスポーツ競技への参加について

問 障がい者が健常者とともにスポーツできる機会が必要であり、市の支援が大事だと思うが、市の考えを伺う。

答 障がい者の方が気軽に参加できる種目の創設や環境整備について、体育協会や市民まつりスポーツ部実行委員会に提言し、健常者、障がい者を問わず楽しめるスポーツの機会の充実を図りたい。

24時間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問の導入について

問 今後の進め方について、市の見解を伺う。

答 先行して導入している他市の状況等を勘案し、第6期介護保険事業計画策定の中で導入するかどうか検討する。

黒目川沿いの通学路について

問 第四小学校の通学路となっている黒目川沿いの遊歩道について、柵の設置等の安全対策が必要と考えるが、市の考えを伺う。

答 指摘の場所は、転んで川に転落する危険性は小さく、これまで転落等の事故も報告されていない。今後も安全に登下校するように指導の徹底を図る。



通学路となっている黒目川沿いの遊歩道



公明党
亀田 博子

健康都市づくりについて

問 WHOが勧める健康都市連合に加盟し、健康都市として更なる充実を図れないか。

答 健康都市連合に加盟し、他市との情報交換や世界規模での事例研究も重要だが、直ちの入会は先送りしたい。市としては、今後引き続き元気の出るまちづくりを進め、市民の健康づくりの更なる充実を図っていききたい。

馬場二・三丁目の集会所建設について

問 長年の要望である集会所建設に向けての検討は。

答 第4次基本構想後期5か年計画（平成28年度～平成32年度）の中で方向付けをしたい。場所の選定、地権者の理解等を得て、馬場二・三丁目地区の集会所建設に全力を向け努力したい。

放課後児童保育室の狭あい化対策について

問 定員超過をしている放課後児童保育室があるが、狭あい化対策の検討状況を伺う。

答 放課後児童保育室の対象年齢を6年生までに見直す方針が出ている。大規模化、狭あい化の解消を最優先にして検討していく。



狭あい化対策が望まれる放課後児童保育室（新開小）



政和会
森田 輝雄

人事評価制度の運用について

問 人事評価制度の導入を盛り込んだ改正地方公務員法が成立し、今後は任用や給与等に人事評価の結果を反映する必要があるが、人事評価の基準や運用方法をどのように検討しているのか。

答 市では、平成24年10月から人事評価制度を試行実施しているが、最終評価の結果は、あくまでも人材育成を目的としており、今のところ給与等に反映させていない。今後はこれまでの試行実施の結果を検証し、改めて評価基準や運用方法を検討していく。

職員採用について

問 民間の採用数の増加により、今後職員の確保が難しくなると思うが、受験者数を増やすため、職員採用の実施時期や試験内容を見直す考えはないか。

答 本年9月の採用試験から、技師の有資格者の試験では、教養試験を免除して負担の軽減を図った。また、実施時期については、統一試験日であれば、本市を第1志望として受験した方と考えられ、内定辞退は少ないと思う。結果として、本市が求める人材の採用につながるかと考えている。



市町村職員採用合同説明会の様子

市政に問う!

一般質問

ダイジェスト



市営墓園B斎場の自転車駐輪場

問 市営斎場の利用について
 一時手荷物置場の設置とB斎場の駐輪場に雨・風対策の囲いを設置してはどうか。

答 コート掛け等の移動式ハンガー掛けを管理事務所に設置し、必要に応じて貸出しを行う。また、B斎場の駐輪場は、囲いや案内看板等の設置を検討する。

問 道路のヒートアイランド対策について
 様々なメリットがある遮熱性舗装を採用してはどうか。

答 既存道路の維持補修及び歩道等の整備を優先的に考えており、遮熱性舗装への切替えについては、今後の研究課題としたい。

問 災害時の人工呼吸器使用者、人工透析患者への個別支援計画について
 災害時における在宅の人工呼吸器使用者、人工透析患者への個別支援計画の進捗状況を再度伺う。

答 人工呼吸器使用者の実態把握を早急に行い、災害時の支援を検討していく。また、人工透析患者に対し、災害時における緊急入院に関する協定を結んでいる医療機関の周知に努め、支援の方法について検討する。



公明党 滝本 恭雪



日本共産党 工藤 薫



日本共産党 小野 大輔



日本共産党 石島 陽子



日本共産党 芦野 修



日本共産党 朝賀 英義

問 固定資産税の賦課誤りについて
 ①20年以上も誤って賦課され、滞納による自宅の競売後に誤りが判明した市民について、滞納額のうち、固定資産税(本税及び延滞金)の占める割合、②競売に至るまでに、職員は世帯主と面談すべきではなかったか。また、誤って賦課した7年分も返還すべき、③過去の「過誤納付」の状況、④原因解明と再発防止について伺う。

答 ①本税と延滞金を含めた滞納額の割合は、固定資産税・都市計画税が36%、市県民税等が64%である。また、全滞納額に対する本税と延滞金の割合は、本税が38%、延滞金が62%である。②自宅に何度か伺ったが会えなかった。その後奥様と面会し話もした。現行法では、20年を超えた分は返還できない。③平成21年度から25年度までの5年間に於いて年間10件程度、多い年度では19件ある。④原因は、評価誤りや土地と家屋データとの照合誤り等、様々なケースがある。今後は、登記申請書等の管理の徹底を図り、複数の職員で課税データの照合・確認を行っていく。また、次年度の賦課作業の前までに、市内の土地、建物の課税データと現況を徹底して調査し、市民の税に対する信頼回復を図っていく。

その他の質問
 ○朝霞台駅へのエレベーター等の設置について
 ○公民館の利用料無料化について

問 原発再稼働反対の発信を
 関西電力大飯原発3、4号機に対して、福井地裁は再稼働の差止め判決を下した。市長も原発再稼働反対を発信してはどうか。

答 原発ゼロの社会を目指す思いはあるが、国内の電力の需給対策を考えると、代替エネルギーの開発が進まない限り、直ちに原発の再稼働反対を発信するのは難しい。

問 ブラックバイトについて
 労働法のパンフレットを大学、成人式等で配布したり、広報やホームページでブラックバイトから学生を守る啓発をしてはどうか。

答 市内3大学や市主催の各種事業の中で啓発品を配布し、ホームページでも活用して啓発する。また、事業者には新座市商工会等と連携を図りながら啓発に努める。

問 はなみずき通りの志木市への通り抜けについて
 物理的にも安全上も合理的とは思えないので、通り抜けには反対だ。道路改良10か年基本計画パートⅢから除外すべきでは。

答 同計画は、初めから実施ありきではなく、実現の可能性について調査、検討を行うもので、計画からの除外は考えていない。



志木市への通り抜けについて調査・検討されているはなみずき通り

問 放課後児童保育室の職員の処遇改善について
 臨時1種職員の欠員が続いているが、対応策は。また、県の保育緊急確保事業補助金の活用ができないか。

答 社会福祉協議会に状況を確認し、今後の対応を図る。補助金は、要件を精査して活用していきたい。

問 倒壊物等の防災対策について
 ブロック塀等の安全点検及び耐震性確保の必要性について市民への啓発を進め、改修や撤去費の助成制度を創設する考えはないか。

答 既存の生け垣助成制度の補助額の検討と併せ、内容を緩和して撤去費ももっと助成するよう検討していく。

問 保谷・朝霞線整備の住民説明会について
 野寺・道場地域での住民説明会を早急に実施すべきだが、県との調整はどうなっているか。また、産業道路から国道254号までの周辺住民への説明会はどうか。

答 県は、都県境から国道254号までの住民を対象に説明会を7月下旬から8月上旬に2地域で開催することだが、説明会のエリアを広げるよう県に要望する。



都市計画道路保谷・朝霞線計画図

問 全国学力テストについて
 全国学力テストは、今年度から各市町村教育委員会の判断などで学校別の成績公表が認められた。成績公表について、新座市は検討中とあるが、市の対応を伺う。

答 本調査の趣旨や教育上の効果等を鑑み、現在、成績を公表する考えはない。

問 放課後児童保育室(学童保育)に関する条例制定について
 国が示した放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を、どの程度採用して条例制定するのか。

答 現在、基準を満たしていない施設もあるが、市では、国の基準に準じて条例で定めることを現段階では検討している。

問 国道254号の英インター北にある手押し式信号機の改善について
 信号機が変わるまでの時間短縮及び感応式信号機の併設を県に要請すべきではないか。

答 この信号機は、県警本部でコンピュータ管理をしており、この場所は交通量も多いことから信号機の時間調整は難しいとの回答であった。今後、感応式信号機の併設も含め改良を県に要望していく。



時間短縮及び感応式信号機の併設要望があった信号機

問 障がい者の日中の活動場所の増設について
 特別支援学校を卒業する人が、年々増加している。日中活動できる施設の増設が急務ではないか。

答 現在、通所施設の建設予定はないが、第4期障がい福祉計画の中で、通所施設の必要性を含め、ニーズを把握し、検討していく。

問 学校運営協議会規則について
 所掌事項として学校予算の編成及び施設設備等の整備が規定されているが、同事項は財政に絡むため規則への規定は無理があるのではないか。

答 規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に則り制定したものである。学校長の裁量による予算執行の承認や施設設備等の整備の要望など、学校運営に対して保護者や地域の皆様が責任と権限を持って意見を述べることができると認識している。

問 野火止用水敷の路面整備について
 野火止六・七丁目の野火止用水跡の道路が傷んでおり、早急な整備が必要ではないか。

答 損傷が激しい部分の舗装の打換え工事を発注した。



舗装の打換え工事が完了した野火止用水跡の道路

市政に問う! 一般質問

ダイジェスト



日本共産党 笠原 進

西堀二丁目の信号機設置について

問 西堀二丁目19番地の水道道路に信号機と歩道の設置、カーブミラーの改善などが必要ではないか。

答 新座警察署にお願いましたが、今ある信号機との距離が近いので、新設は無理との回答であった。歩道の整備は道路改良10か年基本計画パートⅡで2.5mの歩道設置を今年度から再度着手していく。カーブミラーは街路樹の葉が映っていたのでせん定した。

少人数学級の実現について

問 市独自で来年度から小学校3、4年生も35人学級にすべきではないか。和光市も実施している。

答 市もそのようにしたいと考えているので、国・県に要請している。早期に全ての学年で35人学級が実現できるよう、働きかけます。

新堀二丁目の道路新設について

問 新堀二丁目14番地内に買物・通勤のために道路新設を求める陳情書が出ている。早急に新設すべきと考えるがどうか。

答 道路改良10か年基本計画パートⅢの見直しの中で、本年度整備方針を決定し、地権者と交渉させていただき、事業として進めていくことになっている。



■新設道路の陳情が出されている新堀二丁目地内



政和会 榎本 賢治

小・中学校の通信形態の充実について

問 危機管理・防災上の観点からも、電話回線数の増設を含めた利便性の向上を図れないか。

答 小学校は、校長室と職員室にそれぞれアナログ回線1本を設置しているが、平成24年度から順次職員室の回線をアナログから2回線分の容量があるISDNに入れ替えており、平成27年度には全校3回線になる。中学校は、さわやか相談室にも1回線引いているので、全部で6回線になる。また、現在光IP電話について調査しており、次世代に向けた電話回線を導入することも研究していく。

黒目川等の歩道整備について

問 ウォーカーやランナーが何キロ走ったのかが分かるように、道路にマーキングができないか。また、街灯を増設できないか。

答 黒目川まるごと再生プロジェクトの遊歩道整備に合わせて、散策等の目安となるキロポストを平成27年度に設置する。街灯設置は、同計画にはないが、必要と考えるので、県に要望していく。市場坂橋周辺は、市道を活用して、遊歩道側に街灯を整備していきたい。



■街灯の設置等を要望された黒目川沿いの歩道



政和会 小池 秀夫

都市高速鉄道12号線の延伸について

問 まちづくり構想の検討について、取組状況はどうか。

答 構想の実現可能性を確認するため、今後、県等の関係機関と調整を行う。今、施設誘致に向けて企業等にアンケート調査を実施している。今後は、構想区域周辺を始め、より多くの市民から意見を頂く機会を設けていく。

堀ノ内少年運動場の女子トイレの設置について

問 運動場のトイレは、男女兼用の1か所しかない。女性の利用者も多く、女子用トイレを設置すべきではないか。

答 女性が使いにくいトイレを放置しておくわけにはいかないのだから、善処していく。

妙音沢で発見された新種の桜の活用について

問 妙音沢緑地で発見されたミョウオンサワハタザクラを観光都市にいざづくりに、どのように活用していくのか。

答 このハタザクラを増やし、観光都市づくりの目玉として、桜並木を作っていく。



■妙音沢緑地で発見されたミョウオンサワハタザクラ



公明党 白井 忠雄

「ブックシャワー」(図書)の殺菌消毒機」導入について

問 図書を清潔に保つため、殺菌消毒ができるブックシャワーを市の図書館に導入すべきではないか。

答 皆さんに本を気持ちよく読んでいただく環境が整うので、前向きに導入を検討する。

「集合住宅用防災ガイドブック」の作成について

問 集合住宅居住者への防災及び耐震化向上への意識啓発を図るため、ガイドブックを作成して配布すべきではないか。

答 既存の「新座市防災マップ・ハンドブック」へ集合住宅向けの内容を追加するか、又は個別に別冊で作成するかを含め、検討する。

公共施設の休館日調整による利便性向上について

問 市の公共施設の休館日は月曜日で定着しているが、重ならないよう調整すべきではないか。

答 施設の管理運営の形態により、現状のままがよい施設と休館日の調整が可能な施設があると考えますが、本多児童センターなど今後の検討課題とし、指定管理者との協議等を踏まえて判断する。



■利便性向上のため休館日の調整が要望される公共施設



公明党 佐藤 重忠

小・中学生への認知症サポーター養成講座の開催について

問 小・中学生を対象に、養成講座の開催を検討してはどうか。

答 小・中学校では、認知症に対する講座はないので、まずは県が開催する養成講座の見学会へ教員を参加させたい。

親元近居助成制度の創設について

問 兵庫県川西市では、親世帯が住む市内に子育て世帯が住居を新築又は購入した場合、登記費用の一部を助成している。本市も創設してはどうか。

答 現段階では、既存の福祉施策の充実を図り、高齢者の孤立化防止に努めたい。

認知症問題の対応策について

問 認知症高齢者が行方不明になった場合に備え、服や靴に連絡先を記すことのPR、はいかい保護模範訓練、メール一斉配信による検索等の検討をすべきでは。

答 個別的なPRは既に行っている。模範訓練は、高齢者相談センターや地域の皆様と調整する。検索は、フェイスブックやツイッターの利便性を検討している。



■認知症サポーター養成講座の受講者に渡される修了証など



育の会 大山 智

各種補助金をリスト化してホームページに掲載しては

問 市ホームページは課ごとのレイアウトになっているが、利用者が分かりやすく検索できるように、利用各種補助金のリスト化ができないか。

答 ホームページのレイアウトの改修には約300万円かかり困難であるが、補助制度の一覧を掲載することは可能なので実施する。

練馬・所沢線の安全対策について

問 新堀地区の歩道部の白線が消えて、歩行者等が危険である。市から安全対策について県に働きかけることができないか。

答 朝霞県土整備事務所に再表示の要望をしたところ、早急に路面標示を引き直すという報告があった。

AEDの講習会について

問 栗原六丁目集会所に屋外型AEDが設置されたが、今後も利用環境を整えていくと同時に、催物の開催時に利用方法を周知してはどうか。

答 利用状況等を経過観察し、方針を決めていく。催物時の周知については、短い時間の中での効果等課題もあるので今後検討したい。



■栗原六丁目集会所に設置されている屋外型AED

市政に問う!

一般質問

ダイジェスト



育の会 高邑 朋矢

教職員の駐車料金について

問 県内で教職員から駐車料金を徴収している市町村は3市だけだ。児童・生徒の学力向上のために、徴収を撤廃すべきではないか。

答 市職員等の通勤用自動車の駐車に関する要綱に基づき、引き続き駐車料金を負担していただく。

児童・生徒の学力向上について

問 児童・生徒の学力向上のためにどのような指導を行っているのか。

答 中学校の学力状況は、県の平均を下回る状況が続く、決して良いとは言えない。授業力向上が喫緊の課題であり、研修の実施、授業改善の指導等を行っている。

集団登校について

問 市内では児童の安全のため、集団登校をしていない学校が多い。登校時、車の運転手が携帯等を見ながら運転していることが多く見受けられる。本市でも、そろそろ考える時期ではないか。

答 本市は登下校時の見守り体制が充実し、集団登校は、児童の通学時の安全確保、不審者対策を始め、異学年交流や保護者同士のつながりにもなり有効な方法だと思ふ。



集団登校する小学生の様子



公明党 川上 政則

地図のデジタル化について

問 各課で個別に作成・使用しているデジタル地図を全市で共通化し、市で一元管理できるデジタル地図を導入する考えはないか。

答 現在、紙媒体で管理している地図情報も可能な限りシステム化し、平成28年4月の稼働を目的に統合型地理情報システムの導入の検討を進める。

地方公会計制度変更に伴う固定資産台帳の作成について

問 国は、各市の財政比較ができるよう財務諸表作成の統一基準を示した。その一つに固定資産台帳の整備があり、全庁的な推進体制を整備すべきではないか。

答 現在の簡易な台帳は、平成20年度から段階的に作成しているが、順次可能な範囲で関連部署間の調整を行い、平成27年1月に国から示される予定の方針に基づき、取組を進めていく。

公用車へのカーナビ設置について

問 地図を見ながらの運転は危険であるため、公用車にカーナビを設置してはどうか。

答 持ち運びが可能なポータブル式カーナビを購入し、必要に応じて貸し出すことで対応を図る。



公用車に設置したポータブル式カーナビ



政和会 浅野 寛子

在宅医療の充実について

問 高齢化が進む中、市地域包括ケア体制や地域連携を強化し、在宅医療を充実すべきでは。

答 高齢者が安心して在宅生活を送れるように第6期高齢者福祉計画、同介護保険事業計画で位置付けて、地域包括ケアシステムの構築に向け、更なる充実を図っていく。地域の連携は重要なので、地域の皆様が共に支え合える地域連携システムを作り上げていきたい。

市職員の災害時対応強化について

問 様々な状況を想定して、早急にも、実地訓練をすべきと考えるが、どうか。

答 市職員活動マニュアルとして、「新座市災害時活動マニュアル」を平成25年3月に制定したが、現在、発災直後の職員の初期期の災害支援体制として、避難所の開設から運営に至るまでの活動を円滑に行うための職員参集マニュアルを策定中である。また、職員が災害の応急活動を迅速かつ確実に行うには日頃の訓練が必要である。今後、職員の緊急初動訓練を実施していきたい。



育の会 城口 博隆

認知症高齢者・障がい者はいかいSOSメールについて

問 地域ぐるみで早期発見に寄与するSOSメールシステムを早急に立ち上げるべきでは。

答 様々な情報を配信できるシステムの構築を考えているが、はいかいの問題は、喫緊の課題なので、早急に対策を講じたい。

データシティにいざの実現について

問 近年欧米を中心に、電子行政の新たな手法として、オープンガバメントの運動が起きており、国でも実証を行っている。市でも積極的に取り入れてはどうか。

答 オープンデータの活用方法が国や全国の自治体でも検討されているので、本市でも課題を調査・研究していく。

市政情報の公平な提供について

問 広報紙の全戸同時配布は、いまだに100%の実現には至っていない。今後住民登録される方には、窓口で広報紙を渡すことはできないか。

答 提案を頂いたので、早速市民課窓口での配布を始めた。また、町内会の加入率の向上にも努めていく。



住民登録に来られた方に広報紙の配布をしている市民課窓口



翠生会 島田 久仁代

新庁舎建設設計業務公募型プロポーザルのプレゼンテーションについて

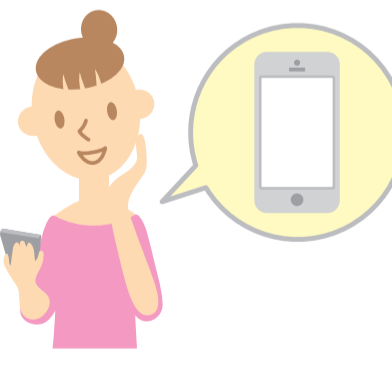
問 設計業者選考過程の2次選考におけるプレゼンテーション、ヒアリングをなぜ非公開としたのか、市の考えを伺う。

答 庁内で検討した結果、選考の公平性の確保に対する懸念があること、各提案者の知的財産である技術提案内容が他の応募者に知られないようにする等の理由から、一般公開ではなく、非公開として実施することとした。

ガバメント2.0の具体的な取組について

問 道路や公共施設の不具合、災害、事件、事故などの情報をスマートフォンアプリを活用して、市民が通報するシステムを導入する考えはないか。

答 スマートフォンを利用した市民参加の仕方について、先進自治体の取組状況等を調査・研究し、方向性を見極めていく。また、本市で運用を進めているツイッター及びフェイスブックの既存ツールの活用も視野に入れて検討していく。



政和会 鈴木 明子

健康長寿のまちにいざ推進事業について

問 市民の参加状況、今後の内容の充実等への取組を伺う。

答 今年6月から事業を開始したところ、多くの参加者があり、毎回参加したい等好評である。広報にいざや市ホームページによる周知を継続し、スタッフ会議等を通じて充実した構成のプログラムにしたい。

志木駅南口周辺の整備について

問 志木駅南口周辺整備懇談会の協議状況及び今後の整備計画について伺う。

答 西武バス折り返し場及び富士塚自転車駐車場の移転並びに駅前広場の屋根の設置等について意見を頂き、駅南口広場地下への自転車駐車場の整備等の方向性も出ているが、具体的なスケジュールは決定していない。

東三丁目集会所の整備について

問 進捗状況及び今後のスケジュールについて伺う。

答 地元町内会との協議により建設場所が確定したところであり、平成27年3月までに設計を完了させ、同年7月の工事着工、平成28年2月末の完成を見込んでいく。



集会所の整備が予定されているひがし児童遊園

